

峡北地区最終処分場整備検討委員会議事録

日 時：平成17年5月25日（水） 午前10時00分～12時00分

場 所：北巨摩合同庁舎 1階 101会議室

出席者： 委員

葦崎市長	小野修一（会長・議長）
葦崎市委員	五味 篤
葦崎市委員	藤森儀文
北杜市長	白倉政司
北杜市委員	篠原眞清
北杜市委員	福田 紘
小淵沢町長	代理 田中助役
小淵沢町委員	茅野光一郎
小淵沢町委員	伊藤 武
峡北地域振興局企画振興部長	石川泰平
峡北地域振興局林務環境部長	前山堅二
森林環境部環境整備課課長	小林 明
山梨県環境整備事業団事務局長	石山利男
県	
森林環境部長	今村 修
森林環境部次長	秋山貴司
峡北地域振興局長	新藤 満
峡北地域振興局林務環境部次長	廣島正憲（司会）
環境整備事業団	
副理事長	花野 孝
専務理事	広瀬正文

配付資料

峡北地区最終処分場整備検討委員会次第

資料 1：旧明野村内における廃棄物最終処分場候補地適地調査について

資料 2：専門家からの意見

資料 3：適地調査に係る数値基準（案）

参考資料

資料 1：明野廃棄物最終処分場事業計画・施設概要

資料 2：明野廃棄物最終処分場の安全性（Q & A）

資料 3：明野村廃棄物最終処分場差止仮処分命令申立事件について

最終処分場候補地の目安

概況調査について

旧明野村内における適地調査判定表（案）

< 会長あいさつ >

前回の委員会で、適地調査については、専門家の意見を聴きながら進めていくことで了承されたので、本日の委員会に、専門家の先生方をお招き致しました。先生方には、それぞれの立場からご意見を賜りたいと存じます。

さて、21世紀は環境の世紀と言われますが、過日開幕した「愛・地球博」においては、サブテーマに循環型社会を掲げ、廃棄物の発生抑制、循環的利用等の取り組みが、内外ともに大きな関心を集めています。

本県においても、循環型社会の形成に向けて、年々廃棄物の再資源化や減量化が進んでいますが、不法投棄や他県依存による処理などの問題も多く、これを解消するための処分場の確保は喫緊の課題となっています。

明野処分場問題については、10年余りが経ちましたが、この間、委員をはじめ、多くの方々の協力を得る中で、鋭意取り組んできたところです。

この問題の1日も早い解決が図れるよう、今後とも、委員の皆様の更なるご協力を切にお願い致します。

本日は、適地調査について、専門家からの意見を伺うとともに、旧明野村内での適地調査の状況等について、協議していただきたい。

< 森林環境部長あいさつ >

廃棄物問題については、県民の生活環境の保全と健全な産業の発展のために、行政はもとより県民や事業者が真剣に取り組むべき課題です。

県としても、循環型社会に向けた取り組みを積極的に進めているところですが、本県の廃棄物の最終処分については、その大半を他県に依存しており、自県内処理の確立が望まれる中で、処分場の確保も急務の課題となっております。

明野処分場問題については、既に10年余りが経過しましたが、最終処分場は、県民や産業界にとって、また循環型社会の実現を図る上でも必要不可欠な施設です。

今後とも、委員の皆様のお力添えをいただく中で、問題解決に向け取り組んで参りたい。

本日は、専門家の皆様方から貴重なご意見を頂くほか、環境整備事業団により進められている旧明野村内での適地調査の状況、また適地調査に係る数値基準等について、ご意見を賜りたい。

< 議長 >

議題(1)の「旧明野村内における廃棄物最終処分場の適地調査の状況報告について」事務局から報告願います。

< 委員 >

議事に入る直前で申し訳ないが、北杜市議会としての要望を3点預かって来ているので発表させていただきたい。

< 議長 >

内容等にもよるが協議の中でお願ひしたいと思う。

< 委員 >

わかりました。

< 議長 >

議事を進めます。状況報告について説明願います。

< 環境整備事業団事務局長 >

[資料 1 により説明]

< 議長 >

ただ今の説明について意見をいただくわけだが、篠原委員の先程の意見については、議事の進行上、その他の中で発表をしてもらいたい。

< 委員 >

今日の検討の中身にも大きく関係する要望を含んでいる。最後のその他の部分では効果が少ないと考えたので、冒頭で提案した。

< 議長 >

内容がどういう事か分からないが、進行上御了解をいただきたい。ありがとうございます。そのような形で議事を進めます。

ただ今の説明について、質問等があればお願いします。意見もないようなので、了解ということで決定します。

次に、議題の(2) 専門家からの意見聴取です。

このことについては、3月17日の検討委員会で、適地調査について、専門家の意見を聴く中で取り組みを進めることでした承されています。

このため、本日、当委員会設置要綱第5第2項に基づき、専門家の方々をお招きしています。

山梨大学名誉教授の中村文雄先生を紹介

(交通事情で会場への到着が遅れている旨を報告)

山梨大学工学部教授の金子栄廣先生を紹介

国立環境研究所の山田正人主任研究員を紹介

(海外出張のため欠席、代理として最終処分技術研究開発室の井上室長の意見を提出した旨を報告)

[金子教授から資料 2 により説明]

[小林環境整備課長から井上室長の意見を資料 2 により説明]

< 議長 >

ただ今連絡が入り、中村先生が後 1 , 2 分でこちらへ到着になるので、暫時休憩します。

— 休憩 —

< 議長 >

会議を再開します。大変お忙しい中、またアクシデントに見舞われる中、中村先生にはただ今駆けつけていただきました。専門家の立場ということでご意見を頂戴したい。

< 専門家 >

大変遅れてご迷惑をおかけしました。

[以下、資料 2 の 2 ~ 4 p により説明]

< 議長 >

専門家の方々からの意見、事務局からの説明等が終わったわけですが、質疑等については、議題（３）とも関連するので後ほど一括して受けることとし、議事を進めます。

次に、議題（３）の「適地調査に係る数値基準（案）について」事務局から説明願います。

< 環境整備課長 >

中村先生、金子先生からもご意見を頂き、私共も参考にさせていただいている。３点について、県の考え方を述べさせていただきたい。

はじめに、廃棄物処分場の内容、処分量とか施設規模などについて、今回の適地調査は、現時点で既に許可されている浅尾の現計画を想定して適地を選ぶという方法を取っている。

最終的にどういう処分場を造るかということについては、廃棄物実態調査等、あるいは公共関与の整備方針なども踏まえた中で検討を進め、また、今後この検討委員会でも検討をいただきたいと考えている。

次に、安全対策について、処分場の安全性の確保は何よりも重要と考えている。現計画においても、国の基準を大幅に上回る多重遮水構造となっている。さらに、電氣的漏水検知システムの設置や高度水処理施設を設置して、国の基準の概ね１０分の１以下の安全な水質とする計画になっている。

管理運営については、地域住民、専門家、北杜市、県などからなる安全管理委員会を設置し、各種の測定結果や埋立廃棄物の種類、量などの各種データを公表するとともに、地元の方々による立入検査の実施も考えている。

また、北杜市と県、環境整備事業団の三者で環境保全協定を締結し、万全な安全対策を講じる計画なのでご理解をいただきたい。

最後に、数値基準ですが、先生方からご意見をいただいたいくつかの項目について、数値基準を設定した方が良いと考えている。本日、数値基準の案ということで資料の３を提出している。

[資料 ３ 適地調査に係る数値基準（案）により説明]

< 議長 >

県から説明がありましたが、これら数値基準案について意見を伺う。

< 委員 >

昨日の北杜市議会全員協議会の中で要望が３つあり、その１つが適地調査に係る数値基準の在り方についてです。

数値基準を明確に設けてもらいたい。また、適地基準の運用については、追加した項目を検討の中で入れていくという方法ではなく、数値基準も含めて、まず、明確なものを作り候補地の絞り込みに入るべきだというのが北杜市議会の総意です。それを踏まえて検討いただきたいことが１点です。

この問題は、明野に既に処分場の計画が許可になり浅尾に決定しているが、更に新たに明野の土地を探すという複雑な検討、協議になっている。昨日の協議会でも北杜の議員の総意としては、地元の理解がなければ、計画は進められないということを最重要視して協議をしてもらいた

い。そのためには、情報公開をはじめ、選定経過を住民にわかるように示してもらいたいということだった。

平成6年9月に、検討委員会で候補地が決まった時の候補地選定の目安の中で、選定項目が示されている。

数値について、候補地の中心から半径500m以内に活断層がないこと、候補地内の谷勾配が概ね15%未満であること、埋立地の面積が5ha以上であること、それから社会環境という選定項目の中で周辺概ね300m以内に民家がなく、搬入のための道路条件も良く、周辺環境に与える影響が少ないことなどの5項目に渡り数字が示されている。

今度の数値を決める中では、整合性という意味で言うと前回の目安も多少考慮に入れることが、地域住民の理解を得るには必要ではないか。

特に集落からの距離が前回300メートルと示されている。これを検討しなくていいのかなということで質問する。

< 議長 >

他に意見がありますか。

< 委員 >

確認という意味でお聞きしたいが、今まで浅尾の施設ということで検討がされてきた。

それ以外に8ヶ所を検討し、どういう場所が適地としてあるのかということを含めて、そして、ここが非常にいい場所だとなった時に、最後には今まで検討した浅尾の場所と絞り込んだ場所とを比較して決めていくということになるのでしょうか。そこを確認しておきたい。

< 議長 >

お二方の質問に事務局で答弁願います。

< 環境整備課長 >

はじめに篠原委員の数値基準の問題ですが、集落からの位置については私共も検討しました。

平成6年の時には集落から300mという基準を作っていたが、この集落については、どの単位を集落と言うのかとか、例えば、1軒だけ離れた所があってもそれが何々区という集落なのかとか、判断が難しい問題がある。

また、距離が一律に300mというのが本当に良いのかどうなのかという問題もあったので、ケースバイケースの対応が必要と考えた。

また、1戸、2戸の話であれば、計画の中では最終的には移転するか、本人の了解が得られればそれでいいとか、そういうケースもあるので今回の数値基準からは外した。

しかし、ご検討頂いて概ね200mなり、300mが良いということであれば、そのような数値基準を盛り込むということで提案したい。

ちなみに今回の調査の中では、基本的には集落から200mということ考えて8ヶ所は拾ったという経過はある。

< 森林環境部長 >

今後どういう形で決定されるのかという質問ですが、平成16年10月28日に峡北地区の最終処分場検討委員会で、建設候補地については、

「平成6年9月、候補地として浅尾を選定したところであるが、建設には至っていない。浅尾地区を選定した当委員会としては、地域住民の理解を得て、早期に処分場の建設を切望する。なお、明野村の意向を尊重し、明野村内の浅尾地区以外で検討する時は、隣接地である葦崎市とあらかじめ協議をする」という決定事項になっている。

これをベースに、旧明野村内の他地域での検討を議論しているわけだが、最終的には、浅尾との比較ということで検討委員会の中で協議をしてもらおうと承知している。

<議長>

よろしいでしょうか。

それでは、専門家の先生方の意見も拝聴する中で、数値基準を適用することについては、ただ今事務局から説明があったが、このような方式で今後調査を進める。

また、篠原委員からも発言があったが、平成6年 以来いくつかの数値目標もあったわけで、特に集落から300mとか当時具体的な数字が出ているわけだが、これらについては今後精査をしながら調査、検討を進めて行くということでしょうか。

<委員>

数値基準をどういう形のものにするか、是非明確に決めてもらいたい。

<議長>

今日提示した数値が全てということではなくて、これを基準に進める中で、これまで出てきた項目あるいは数値以外のものも出るかもしれないが、それぞれが納得のいくあるいは住民の理解が得られる物差しを進めることが基本だと思う。この点いかがですか当局は。

<環境整備課長>

明らかな数値基準として、本日決定という部分についてはこの3点を考えている。

今後適地候補地について詳細な調査を行っていくので、その中で平成6年の時のものについても考えながら、資料を提供し、この委員会で検討いただくという方法を考えている。

<議長>

ありがとうございます。

<委員>

先ほど申し上げたとおり、北杜市議会としては、しっかり基準を決めた中で絞り込みをして欲しいという要望ですが、専門家の先生方のご意見をいただきたい。

<議長>

先程の説明以外にですか。

<委員>

例えば集落のものについて、基準を設置すべきということについて。

< 議長 >

具体的には、集落からどういう関係にあることが望ましいかという質問ですが、先生いかがでしょうか。

< 専門家 >

私も、平成6年の時点の基準がどうであったかということは、承知していません。今日初めて聞いた中でのコメントということでお許しいただきたいが、300mという基準がどういう経過で出てきたのかをもう一度レビューして、その上で妥当なのかどうかという話が出てくるのではないかというのが一点です。

もう一つは、今回のスクリーニングの中で、数値で一律にいくものではないとすれば、それをどうするのかということは、調査する前の段階ではっきりさせるべきだと思います。

ただ、全てをはっきりさせないと何も出来ないかということ私はそうは考えていません。もちろん住民や地元の要望としては、全てをはっきりさせるということも理解はできるが、やはり一気にどんと地図に落とすというものでもなくて、順次落として重ねていくような作業がスクリーニングなので、地図に落とす段階できちんとした基準が明示されればそれで説明はできるし、そういう方法もあると思う。

その部分は地元と県との間でのやりとりで決めるべき話であって、私がこうすべきだという話ではないのかなと感じます。

< 議長 >

他にご意見がありますか。

< 委員 >

この地図の7番目と8番目の候補地だが、地図の一番上の方、予定地の東側になるわけだが、ここには光の楽園という既に廃園になったテーマパークらしきものがあったがこの7と8の中に入っているのか。

< 環境整備課長 >

資料1の5ページ、明野の8番ですが、その一番下に光の楽園の跡地ということで入っています。

< 委員 >

見落としましたすみません。8が光の楽園とすると、浅尾の計画に反対する住民が起こした裁判の中で、その裁判の最後の段階で山梨県が裁判所に対して、住民があまり心配するようだから、代替水源を県は用意するという上申書を裁判所に提出したと記憶している。その代替水源が光の楽園だった。

もし地下水汚染した場合に、処分場の予定地以下の水源に影響がある可能性があるとするならば、予定地より標高が高い場所に代替水源を求めて住民の心配を取り除きますということを裁判所へ上申した。

ここには井戸があり、この事業者が事業を継続していた間は飲料水を含め利用していた。処分場を造る場合には、地下水との絡みを考えなくてはいけないということで、国も水源地との関係を重要視している。どうして県が示した代替水源地が今度のスクリーニングに入ってくるの

かびっくりしている。

もう一点、第1次スクリーニングで市町村の条例との整合性を取るといふ部分があるが、北杜市には「水資源の確保と保護に関する条例」があり、保護地域を指定できることになっているが、現在まだ一ヶ所も指定されていない。明野の地域の中でもその条例に基づいて保護地域が審議会の議論を経て決定されると思うが、それらを考慮しないで、一次スクリーニングのそういう項目を考慮しないでここへ候補地が既に8ヶ所上がってきている、その辺の考え方を説明願いたい。

< 議長 >

これに対する答弁をお願いします。

< 事業団事務局長 >

8番の光の楽園ですが、事業団の調査はあくまで地図上で、与えられた条件の中でどこに造るのが可能かというレベルでしている。代替水源があることは私自身知っているが、スクリーニングで除外されない地域ということで機械的に地図上で追いかけている。

今後、県で行う詳細的な概況調査の中で、この付近の水源の場所なども出てくると思う。我々の調査は、地図上での機械的な操作ということとでここを抽出している。

北杜市の水源の条例については、昨年11月1日に条例が出来たことは承知しているが、北杜市に照会したところ、現時点では地域については未指定ということで今回の調査対象となったということ。

< 議長 >

それでは、皆様方にお諮り致しますが、平成6年からの色々な数値の問題もあります、そしてまた北杜市議会では、その数値を明確にして欲しいという意見集約もあったという発言がありました。この数値目標等については、やはり、設置を決定する折りまでには当然の事ながら取り決めがなされるものと思います。ここでこれを論議するという事になると、時間の関係もあり不可能な状況です。

数値等については、専門家の意見も頂く中でたたき台として提示したと解釈している。今後においても、これら数値等も今日現在のものに更に臨機応変に重ねていきながら調査を進めるということではいかがでしょうか。

< 委員 >

もう一度確認するが、この数値基準も含めてこの適地基準はこれから先、協議の中で変更もあるという形での数値基準の決め方なのか。

それとも、まだここでは決められないので、今日出ている3項目は決めるけれどもそれ以外にも新たに追加をした時点で、数値基準を決めて、そこからより具体的な協議に入っていくということなのか。私も議会の方へ正確に報告しなくてはならないので、そこを明らかにして委員の皆さんの賛否をお願いしたい。

< 議長 >

今回の提案については、専門家の意見も聞きながら、そしてまた今日まで検討を加えてきた数値を示したわけです。これが全てだと県当局も

言っていないので、数値のみならず法令上のこともクリアーしていかなければならないのは当然の事だと思います。

徐々に完全な物に近い形にこれを進めていくということで、前に進めないことにはこれは始まらないと、その中で必要なことについては更に協議をして進めていくという提案だと思う。よろしいですねそういうことで。県から補足説明をお願いします。

< 森林環境部長 >

適地基準に係る数値基準（案）ということですが、基本的にはこの3点の数値基準（水源、活断層、道路アクセス）については、この時点で固めていただくことが今後の現地調査等を行う場合についても必要ではないかと考えております。

先程課長の方で答えたが、例えば前回の例を引きますと、社会環境というところで周辺概ね300m以内に民家がなくなってしまうことになっていたわけだが、例えばこの10年間で別荘が出来るとか色々な変化が生じています。

民家とか集落という表現が良いのかどうかということもあるし、例えば甲府の最終処分場を見れば20mというような所に集落がある。こちら辺については、調査を進めていく上で地元と話をすべき内容ではないかと考えている。

従って、この3点については、やはりここで固めていただきたい。

< 議長 >

今日提示されたものにプラスアルファしながらということですね。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

< 委員 >

何回もで恐縮ですが、集落からのものは決めにくいと言うことがこの委員会で共通の認識であればそれはそれで決めてもらえばいいと思う。

この計画を進めていく上で最大のポイントは地元の理解を得る、そのためには、基準をしっかりと作った上でした方がいいというのが北杜市議会の考えです。これから先、地元との交渉も含めて、状況で基準を変更するよりは、決めて明らかにした中で進めていく事の方が地元の誤解を受けないのではないかという意味合い発言している。そういう進めをしてもらいたいというのが北杜議会の代表としての意見です。

しかし、これは検討委員会で決定されることなのでそれはそれとして今後受け入れをしていきたいとは思いますが。

< 議長 >

はいどうぞ

< 環境整備課長 >

集落のことだが、これについては私共の考え方は再三申し上げておりますけれども、今回提案した3点というのは非常にはっきり解りやすいという意味です。今回3点提案したものを決定いただければ作業が進めやすいという意味です。

集落については、実は他県も全部調べたが、集落からの位置関係が何百メートルとか、そういう基準を明らかに持っている県は実は無いわけ

です。

また、それに対して何ら考慮しないということではなくて、今後概況調査という詳細な調査を行うので、そちらの方で対応をしていきたいということを申し上げている。その点は是非ご理解をいただきたい。

< 議長 >

他にあればお願いします。無いようですので質疑を打ち切ります。

皆様方にお諮りしますが、ただ今当局から説明があったとおり、数値等についてはこれを基準に更に調査を進めていく、この委員会の中で集落から何キロという定義は作れないという部分ですが、今後地域自治体とも協議をしながら調査を進めていくということによろしいですか。

ご異議がないようなので、ただ今提案した数値を用いながら調査を進めていくことで決定します。

なお、付け加えますが、最終的には色々な他の問題等も生じてきた折りには、前向きに地元と折衝をして一日も早く処分場が完成できるように特段のご理解、ご努力をお願いします。

< 環境整備課長 >

ただ今、3項目の数値基準について決定をいただきましたので、それらが図面上でどのようになるかということで資料を配ります。

< 議長 >

今の数値基準に対する図面を配付するのでお待ち下さい。

< 環境整備課長 >

[配付資料について説明]

従いまして、1次、2次スクリーニングの判定、それから数値基準の判定、これが共に丸になっている3ヶ所、2番、7番、8番について今後適地調査を進めて参りたいのでご検討願いたい。

< 議長 >

ただ今、数値基準等に従いそれぞれの候補地が図面上で示されたわけですが、これらを元に更に調査を進めるということによろしいか。

< 委員の一部から >

異議なし

< 委員 >

異議あります。

< 議長 >

どうぞ。

< 委員 >

私が集落のことを持ち出して受け入れられない理由がこれでよく分かりました。既にそれを除いた条件でここへ準備されているからだと思う。

先程私が言った光の楽園の問題とかサンパーク明野の問題も含めて、今日ここでこういうふうに決定するのであれば、私達も検討委員会の中

で責任ある発言をしたい。事前に委員に教えておいてもらえば問題点をしっかりと責任ある形で話もできたと思うが、こういう進めだとそれも出来ないのでは残念に思う。

最終的には地元の理解がなければ出来ない、そのために不審を与えないような経過をしっかりと踏まえていきたいということを再三言っている。

この委員会で決めるのだから私達にも責任がかかってくるので、納得した上で決めていきたい。具体的に言うならば、事前に今度の会議ではこういう事をするから意見があれば検討しておいてほしいというがあってもいいと思う。

< 議長 >

時間もだいぶ経過をしていますが、ここで皆様方に再度お計りします。本日提案をしたデータを基準にこれから調査をする中で併せて諸々の問題の解決に取り組んでこれを進めるということでよろしいでしょうか。異議ございませんか。それでは本日提示したものを基準に前に進むということをお願いします。

最後ですが、その他で何かありますか。

< 環境整備課長 >

候補地 8ヶ所から 3ヶ所に絞られたということで、事業団が行っている適地調査を補完する意味合いで、県としてもこの 3ヶ所について、専門業者に委託をして、より詳細な概況調査を実施して参ります。次回の委員会にはそれら詳細な調査データも提示した中でまたご審議をいただきたい。

もう一点、この 3ヶ所の候補地について事業団が現地確認という、目視という形で現場へ入りますのでご了承ください。

< 議長 >

ただ今の提案ですが、これにご異議ございませんか。

異議がないので提案のとおり決定します。

< 委員 >

私、北杜市議会の代表として意見を言っているが、進めを止めるつもりは全くない。地域の理解が得られなければ場所が決まっても事業が出来ないということを、この十年間の経過を踏まえてそのことを一番承知をしている人間ですから、最終的に地域の理解が得られるような透明な審議をお願いしたいということです。

それで市議会の申し入れですが、適地基準も明確に基準数値を入れて決めて欲しいということが一点。それから住民の理解を得るために一般の傍聴を認めて欲しい、より大勢の人達が入れるような会場での開催をお願いしたい。これはクリアーしていると思うがそういう意見でした。

それからもう一点は、検討委員会として候補地の絞り込みをすると同時に、地元へ選定経過を含めてこの協議の内容を周知させる手立てを考えながら協議を進めていく。ということの 3点です。

< 議長 >

貴重な意見ありがとうございました。その他に意見がございますか。

無いようですので以上で本日の審議を終了します。

